

平成30年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書
～外部評価委員コメント～
(平成29年度対象)

築上町教育委員会

目次	ページ
築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要	1 ～ 2
I 教育委員会の活動状況について	
1 教育委員会の活動	3
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関する事	3 ～ 4
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	5
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	5
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	5
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関する事	6
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	6
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	6
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	6
II 教育施策の推進状況について	
1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関する事	7 ～ 8
(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関する事	9 ～ 15
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関する事	16 ～ 20
(4) 特色ある町民文化の創造に関する事	20 ～ 21
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関する事	22 ～ 24
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関する事	24
〔 総評 〕	25

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会（厚生文教常任委員会）に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
--

2 評価の対象

評価を基に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」としてまとめました。

評価の対象は、平成29年度中の町教育委員会としての活動及びその権限に属する事務執行分です。また、評価は、平成29年度築上町教育行政方針に基づき実施した事業項目毎に行いました。

3 外部評価の概要

平成29年度の評価については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

各シートに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価について、自己評価と外部評価委員会による評価を行いました。また、評価判断基準については、A（期待以上）、B（期待どおり）、C（やや下回る）、D（期待以下）に分けて評価を行いました。

尚、A（期待以上）未満の評価については、《 課題、今後の対応 》にて検討していきます。

※評価不可能な評価項目については、横線で表記しました。

5 評価対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	○築上町総合教育会議において協議を重ね『築上町教育大綱』を築上町第2次総合計画及び築上町教育行政方針との整合を図り、施策の方向性、基本方針を定め5年間の教育大綱を定めた。基本目標として「郷土への誇りと夢をもち、こころ豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」の実現に向け地域住民の意向を反映させるように策定した。 ○教育委員会を15回（定例会11回、臨時会3回）実施し、教育行政に関する重要事項等について、適時適切かつ慎重に論議を行うことに努めた。 ＊教育委員会会議の開催日程及び会議結果をホームページに掲載した。 ○学力向上推進のための学校訪問（10校）・要請学校訪問（上城井小学校、小原小学校、下城井小学校）では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決を指導支援することができた。 ○会議以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事や研修会への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行った。 ○町教育行政の基本方針である『築上町教育行政方針』を定めるとともに、教育委員としての資質向上のため、研修会等を企画し、教員も積極的に参加することができた。 〔開催概要〕 第1回 築上町学力向上・小中連携研修会 日 時 平成29年8月10日（木） 13:30～17:00 場 所 築上町コミュニティセンター「ソピア」 概 要 築上町内の全教職員が一堂に会し、喫緊の課題である学力向上に向けた取組みについて、授業改善、学力補充、家庭学習等の在り方及び、小中連携の在り方を中心に交流し、学校としての教育力の向上を図った。 第2回 築上町学力向上・小中連携研修会 日 時 平成29年11月21日（火） 13:30～17:00 場 所 椎田中学校（椎田中ブロック）、築城小学校（築城中ブロック） 概 要 築上町内の全教職員が中学校ブロック毎に、授業をとおした研修を行い、授業改善、学力補充、家庭学習等の在り方及び、小中連携の在り方を中心に交流し、学校としての教育力の向上を図った。	A	A	○築上町HPを見ることで、昨年度のコメントを前向きに生かしていただいたことが分かります。特に、評価終了後、さっそく教育委員会（月一回の会議）の議案等の情報公開をされていることを評価いたします。 ○築上町総合教育会議会議録については、より多くの町民に読んでいただけるような工夫をしていたきたい。

評 価 項 目	点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
			評価	評価委員コメント
	○総合教育会議（1回開催）において、築上町の教育行政等について、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議を行うことができた。 〔協議事項〕第1回 築上町教育大綱（案）について （意見交換） 学校施設の耐震改修について コミュニティ・スクールの推進について ＊総合教育会議の開催日程及び会議録をホームページに掲載した。			

2 教育委員会が管理・執行する事務

評 価 項 目	点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	○教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。 ・ 築上町学習等供用施設に関する補助金交付要綱の一部改正 ・ 築上町児童生徒就学援助規則の一部改正 ・ 築上町指定学校変更取扱規則の一部改正 ・ 築上町私立幼稚園保育料等補助金交付要綱を制定 ・ 中津街道保存活用検討委員会設置規程を制定 ・ 築上町指導主事の設置に関する規則を制定	A	A	
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関すること	○予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定した。 ・ パークゴルフ場条例の一部改正 ・ 築上町文化会館（コマーレ）条例の一部改正 ・ 築上町歴史文化遺産活用推進基金条例の制定 ・ 物品売買契約の締結について 築上町立築城中学校備品購入	A	A	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	○築上町生涯学習センターの利用を一部停止した。 ・ 学校から用途変更したことにより、建築基準法の基準を満たさないとの指導により、築上町岩丸生涯学習センターの一般利用を停止した。 今後、指導に基づき一般利用は停止するが、避難所及び投票所としての開設等もあることから必要な施設の維持管理は継続して行う。 また、施設の廃止等については、今後、関係課と検討を行う。	B	C	○「建築基準法の基準を満たしていない」ことは指摘であり、学習センターとして利用するための指摘内容が不明である。その指摘に従って、今後どのように対応していくのかも不明である。

評 価 項 目	点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
			評価	評価委員コメント
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること	○教育委員会事務局員を任免した。 ○学校運営協議会委員を任命した。 ○町雇用の嘱託・臨時職員を町広報誌で公募し、書類や面接等を通して、下記の職員を採用した。 （指導主事1名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理員嘱託12名、臨時職員4名、用務員10名、介護員1名、英語指導員2名、行政事務職嘱託1名、行政事務職臨時1名、常勤講師12名、非常勤講師4名、適応指導教室指導員2名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館事務員1名、図書館業務員2名、文化財整理作業員2名、体育施設受付事務員1名、体育施設等受付軽作業員3名、旧蔵内邸受付事務員5名）	A	A	
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関すること	○京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。 県費教職員 132名、県費講師 37名	A	A	
(6) 教科用図書の採択の決定に関すること	○小学校道徳の教科用図書を採択した。	A	A	
(7) 文化財の指定、保存、活用に関すること	○平成28年度に旧竹内邸（伝法寺）の改修工事を行い、平成29年度は古民家食庵（伝法寺庄）として活用を図った。	A	A	

Ⅱ 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること	1 学力向上のための取組の推進	○確かな学力向上の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進した。 ①各学校において「学力向上プラン」の確実な実施及び検証を行い、その結果について町学力向上検証・改善委員会において協議、確認することができた。 ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査並びにCRT検査・ハイパーQU検査の結果分析を行い、学力向上プランの見直し及び改善を図ることができた。 ・教育委員会による全校の学校訪問を行い、学力向上プランの実施状況を確認した。 ②児童生徒の実態を詳細に把握し、学力実態調査事業を実施した。 ・児童生徒の学級満足度や学校生活意欲などの実態把握を行うために、CRT検査とリンクさせたハイパーQU検査を行い、その結果分析をもとに、児童生徒に対し指導することができた。 ③築上塾（土曜講座）を開講し、学力向上を図った。 ・小学校4年生及び中学校3年生の希望者を対象に、隔週土曜日の午前中に習熟度別の補充学習を行う築上塾（土曜講座）を開催し、学力向上に繋げることができた。 ・小学校4年生 国語・算数 2時限（45分／1時限）参加者74名 ・中学校3年生 英語・数学 2時限（70分／1時限）参加者67名 ④長期休業中の補充教室を実施したことにより、学力向上の取組を行った。 ・夏季休業期間に、築城中学校、椎田中学校において学力強化講座を3日間以上実施し、習熟度別学習により基礎学力の定着と活用力育成の取組を推進することができた。 ⑤小中連携教育の推進を図る取組を行った。 ・中学校区での小中連携推進委員会を開催し、小学校と中学校の行事や授業の交流を実施、連携の推進を図ることに努めた。 ・町教育委員会主催で、町内の全教員を対象に学力向上・小中連携研修会を2回開催し、小中間で学力向上の効果的な取組について交流することができた。	B	B	○学力向上の取り組みとして、長期休業中の補充教室や築上塾を継続して実施していることを評価します。 ○学力向上プランの実施状況を確認されたとありますが、その結果がどうなのかがわかりません。 ○自己評価がBの根拠が、わかりにくいと感じます。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		・「未来を拓く築上町の教育ビジョン」「築上町小中一貫（連携）教育の推進について」のリーフレットを配布し推進を図った。 《課題・今後の対応》 ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的な深い学び）の考え方に根ざした授業転換を一層図り、学力向上に繋げる必要がある。 ・授業時数の確保のため、夏季休業中の出校日数、土曜授業の実施を検討する。 ・小小、小中の行事交流や出前授業を具体的に実施する。			
	2 個性や能力を伸ばす教育の充実	○個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引き出すキャリア教育活動の推進を図った。 ①少人数指導や習熟度別指導を推進することができた。 ・県費加配教員及び町雇用教員と担任によるTT指導を行い、個の能力を引き出し、児童生徒が自ら力をつけるために、個に応じたきめ細かな指導を推進した。 ②情報機器を利用したICT教育を推進することができた。 ・パソコンリースの更新に際し、従来のパソコン教室だけでなく普通教室においてもICT教育を行えるための、電子黒板内臓プロジェクター、書画カメラ、タブレット等の配置を平成26年度に完了し、又、平成27年度から使用する小学校教科用図書の教員用指導書をデジタル化した指導書の導入を図った。 さらに、中学校においても、小学校と同様に平成28年度から使用する教員用指導書のデジタル化を図り、生徒たちに受け入れられ易いビジュアル的な授業の推進を図るICT教育の充実に努めることができた。 平成29年度には、ダブレットを中学校（椎田中21台、築城中24台）に追加導入し、各クラス班単位使用・他授業との重複解消に努め授業支援を行った。	A	A	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
(2) 豊かな人間性 や志をもってたくましく生きる 力を培う教育の 推進に関するこ と	1 道徳性を養う心 の教育の充実	○他人を思いやる心、公共のためになることを大切にする心を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進することに努めた。 ①基本的な生活習慣、規範意識等の重点化を図った。 ・「家庭学習の手引き」に生活習慣及び規範意識向上の内容を盛り込んだパンフレットを家庭に配布して、生活習慣及び規範意識の向上に努めた。 ②「私たちの道徳」の活用推進を図ることができた。 《課題・今後の対応》 ・あいさつ、礼儀及び授業規律の更なる徹底を図る。	B	B	○子どもたちの個性や多種多様な考え方を引き出し、認め合う「道徳」の授業の活性化に継続して努めていきたい。
	2 特別支援教育の 改善・充実	○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図った。 ①特別支援学級設置校への教育環境の整備及び支援体制の充実を図ることができた。 ・教育環境整備については、前年度までに整備を完了し、支援体制については、今年度も引続き町費雇用の支援講師5名と介護員1名を採用して、支援体制の充実を図った。 ②小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における指導の充実が図られた。 ・インクルーシブ教育システムについて理解を深めるため、パンフレット「生きる力を育むために」を作成し、全ての家庭に配布した。 ③特別支援教育推進のための研修及び相談事業の充実が図られた。 ・発達障害を含む全ての障がいのある児童生徒に対する支援を、外部専門家による巡回相談で指導助言を受け、個々の支援を図ることができた。 ・巡回相談実施回数 町内小中学校 23回／年間	A	A	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		④築上町特別支援教育総合推進協議会を2回開催し、各学校の特別支援教育の取組について交流することができた。 ⑤町保健師とともに町内保育園（6園）を巡回し、就学前の支援を必要とする児童の把握につとめ、小学校就学に対しての支援を行なった。			
	3 食育の推進	○生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食活動を通じて豊かな心を育成する食育の充実を図った。 ①食に関する指導の充実が図られた。 ・各学校において、保健・給食、放送委員会が、毎日の給食時間に校内放送をし、「食育月間」の趣旨やその日の給食メニューや築上産食材及びその栄養等について知らせ、「バランスのとれた食事」の大切さについて学習する場とすることができた。 ②自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施が継続された。 ・米飯給食週5日は、平成19年度の八津田小学校から始まり毎年数校が順次開始して、最終年度の平成23年度に椎田中学校・築城中学校の実施により、町内小中学校全てが自校による米飯給食を実施している。 ・米飯給食の実施に伴い給食費の一部（米代）を無料化し保護者の負担軽減を図った。 ③食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図られた。 ・各学校において取組む食育に関する事業は、町内関係団体代表で組織する築上町食育推進協議会と連携して実施した。 ・本町独自のし尿を原料とした液状堆肥を使った自然生態系農業を、JA・生産者の協力のもと、子どもたちに安全・安心な農産物の大切さを実感させることができた。 ④「弁当の日」の取組の推進が図られた。 ・「弁当の日」の取組については、7校（八津田小、葛城小、西角田小、小原小、築城小、下城井小、築城中）において決められたものを年2回程度行い、子どもたちに食育の大切さを実感させることができた。	A	A	○今後とも町内の食材を豊富に使って食育の充実を図っていただきたい。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
	4 いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実	○社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導相談の充実を図った。 ①学校・適応指導教室での指導の充実が図られた。 ・適応指導教室（あおぞら教室）は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の適応指導を行い、学校生活及び社会生活への復帰を図ることを目的として設置されている。いわゆる、学校環境になじめない子どもたちと学校をつなぐ場とし、子どもたちの居場所作りに努め、教育関係者で構成する運営委員会の方針に基づき指導を行った。 指導員2名、在籍者 7名 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用の充実が図られた。 ・スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名で、児童生徒、保護者等に対してカウンセリング等の心の相談事業を行った。 《課題・今後の対応》 ・適応指導教室と学校とが連携を密にし、児童生徒の一刻も早い学校復帰が図られるようさらに指導を充実させる。	B	B	○いじめや不登校など児童・生徒の問題行動などに対応するため、教育相談員やスクールカウンセラーを配置して、学校教育相談の充実を図っていることは評価できます。しかし、いじめや不登校の件数が減少していないことを受け、関係者が一丸となって効果のある対策に取り組まれることを要望します。 ○不登校児童・生徒数や学校には登校できるが学級へ入ることができない児童・生徒数の把握と子ども一人一人への具体的な対応の必要性があります。また、保護者や保護者の対応に苦慮している学校・教職員への支援体制の充実を要望します。
	5 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	○学校・関係機関・団体との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めた。 ①築上町教育委員会指定・委嘱の研究発表会を実施した。 ・学力の向上及び教職員の資質向上や保護者・地域住民・関係機関等に対しての学校の説明責任を果たす目的で、3校（葛城小学校、椎田小学校、下城井小学校）が教育研究指定事業の公開授業等を行った。 ②「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進が図られた。 ・町教育委員会が作成した「家庭学習の手引き」に、「学習時間のめやす」「学力アップは規則正しい生活から」「学習の大切なポイント」の実例を紹介して「早寝・早起き・朝ごはん」の提唱を図った。 ③土曜授業の推進が図られた。 ・教育力を高める目的で、全校において土曜授業（年3回）を実施す	B	B	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		ることができた。主な内容としては、小学校では「6年生を送る会」、中学校では、「文化発表会」等で、多くの地域の人たちや保護者に対し、学校教育への理解を得る場とした。 ④家族間の対話や家庭学習の時間を確保するため、町内PTA連合会、町内校長会と連携し、「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」を作成し、全ての家庭に配布した。 《課題・今後の対応》 ・配布を行った「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」の四つの指針について、全ての家庭で宣言内容が遵守されるように、引続き啓発を行う必要がある。			
	6 安全・安心な学校づくりの推進	○安全で快適な学校生活が送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図った。 ①施設の改造、改修等による計画的な整備を行った。 ・築城中学校の建替えについて、国庫補助金（防衛省、文部科学省）を活用し、今年度は、新校舎の建設、新校舎の備品調達、外構工事の一部を行った。 ・学校施設の改修等を行い、教育環境の整備を図った。 ・小原小学校及び葛城小学校空調機器設置工事、西角田小学校講堂トイレ改修工事、下城井小学校受変電設備更新工事、八津田小学校屋上防水工事など。 ・上記の学校施設整備工事を行うために、設計業務及び監理業務委託も行った。 ・学校の環境整備及び給食施設整備のため備品等を購入した。 ②通学の安全のための地域ボランティアの活用が図られた。 ・自治会長会などの会議において、地域の人たちに子どもの登下校時に合わせて散歩していただき、子どもの安全確保に協力していただくお願いをしてきた。 ・各学校の見守り隊に防犯グッズ（キャップ、ベスト）を配布し、登下校時の見守りをお願いした。	A	A	○子どもたちの安全確保のためにも、継続して点検・整備と安全体制の充実を図っていただきたい。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		③築上町奨学金制度を実施した。 ・有能な学生で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸付をもって有為な人材を育成する目的で、町独自の奨学金制度を設けているが、今年度は2人（1,080千円）の貸付を行った。 ④児童生徒の就学援助制度を実施した。 ・児童生徒の保護者に対しては、学用品・校外活動・給食費・医療費等の必要な経費の援助を行った。 （要保護児童生徒55人、準要保護児童生徒222人、特別支援教育就学奨励10人） ・次年度に入学予定の児童生徒の保護者を対象に広報及び事前お知らせ通知を送付し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望される方に入学前支給を行った。 （小学校入学予定者9人、中学校入学予定者9人） ⑤私立幼稚園就園奨励費の支給を行った。 ・私立幼稚園児の保護者が、経済的理由により入園料及び保育料の納入が困難と認められる者に対して、入園料及び保育料の一部を補助した。 （園児104人） ・保護者の経済的負担の軽減のため広報等でお知らせし、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。 （対象園児 18人）			○子ども達の学びを支援するための就学援助制度については、広く町民に周知していただくことを希望します。 ○④～⑤が、「安全・安心な学校づくりの推進」に含まれていることに違和感があります。評価項目を分けてはいかがでしょうか。
	7 地域に開かれた学校づくりの推進	○家庭や地域との連携・協力による学校づくりの推進が図られた。 ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を本年度全小中学校に設置した。 ・築上町コミュニティ・スクール推進計画を作成し、義務教育9年間の基本目標を定め「めざす子ども像」を目的に子ども達に身につけさせたい3つの力（○確かな学力の育成○豊かな心・健やかな体の育成○郷土愛の育成）を掲げ推進を行った。 ・学校と地域住民・保護者が力を合わせて、学校運営に取り組む学校運営協議会委員に委嘱状を交付した。 学校運営協議会委員 80名 ・各学校の運営協議会の取組状況等を共有化する為に築上町コミュニティ・スクール合同校区CS推進委員会を立上げ協議（4回）を行った。 ・コミュニティ・スクール導入に伴い、今後の推進に向けた体制づくり	B	B	①コミュニティー・スクール活動の推進といっそうの啓発を行っていただきたい。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		等について町民・学校関係者・学校運営協議会委員等の研修会を行った。 〔開催概要〕 築上町「コミュニティ・スクール」研修会 日 時 平成30年3月4日(日) 10:00～12:00 場 所 築上町コミュニティセンター「ソピア」 演 題 「地域とともにある学校づくり」 講 師 文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進委員 C Sマイスター 梶 原 敏 明 氏 ②隔月で各学校のコミュニティ・スクール導入による特色ある取組を広報ちくじょう及びホームページに掲載し、町民に紹介することで周知を図った。 ③地域の人材活用を通してふるさと教育の推進が図られた。 ④学校施設の開放促進が図られた。 ・地域住民が行うスポーツ活動及び文化交流支援のために、学校施設の使用申し込みに対し、学校と地域住民との交流促進を目的とした学校施設の開放に努めた。 《課題・今後の対応》 ・築上町コミュニティ・スクール推進計画に基づきコミュニティ・スクール（学校運営協議会）活動の充実と発展のための検証を行い、学校・地域・行政との連携強化のための、きめ細やかな情報や自主的な研修等を行なう必要がある。			③ 地域の人材活用を継続して推進していただいたい。
8	健やかな心身を育む健康教育の充実	○薬物乱用等、健康に関する課題に対応した健康教育の充実に努めた。 ①薬物乱用防止教育についての研修の充実が図られた。 ・校長会において、福岡県薬物乱用防止講師団から薬物乱用防止教育の必要性などの説明を受け、併せて日本公衆電話会作成の小学生を対象とした社会の一員としてのルール・マナーを書いた「子ども手帳」等を活用し、薬物乱用防止教育を行った。 ②アナフィラキシー症候群等のアレルギー疾患への適切な対応策の実習を含む研修会を実施した。 ・学校給食における食物アレルギー症状に応じた適切な対応策として、小中教職員及び保護者を対象として「緊急時におけるシュミレーショ	A	A	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		ンを取り入れたエピペン実習」を行い、参加者の共通認識を図ることができた。			
	9 国際理解教育の推進	○国際理解教育の一環として、日中友好相互交流事業を実施した。 ①姉妹校の締結をしている中国の小学校を訪問し、友好交流を図るとともに、児童の異国文化への理解や国際感覚を養うことができた。 ・訪問先 金壇薛埠中心小学（常州市金壇区） 竹鎮中日友好希望小学校（南京市） ・訪問日程 平成29年11月23日～26日 ・訪問団 町内小学生（6年生）21名 随員 10名 ②日中友好相互交流事業報告書をホームページに掲載し、交流事業の取組を紹介した。	A	A	○築上町ホームページで、交流内容や子どもたちの体験を読ませていただきました。素晴らしい友好交流であったことが、写真や子どもたちの感想でわかりました。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関する事	1 社会教育の体制の充実	○生涯学習の定着及び振興に努めた。 ①社会教育の推進に係る社会教育委員会議を3回開催し、町から社会教育事業の報告及び計画、並びに社会教育関係団体等への補助金交付状況の精査、今後の社会教育の推進への助言を受けた。 ②各社会教育関係団体に補助金の交付を行った。 ・社会教育活動を行う団体に対し活動補助金を交付することにより、継続的かつ、安定的な組織運営が図られた。 延塚奉行顕彰会、築上町生活学校、築上町子ども会育成連絡協議会、築上町単位子ども会、築上町青年団、築上町青少年育成町民会議、椎田小学校区子育て会議、築上町通学合宿実行委員会、築上町ジュニアリーダークラブ ③築上町文化・芸術活動激励交付金の交付 各種芸術・文化の活動により、九州大会・全国大会に出場する者に対し、その功績に対し更なる活躍を応援する目的で、出場者や優秀な成績を修めた者に激励交付金を交付した。 器楽・管弦楽（全国大会出場）1件 《課題・今後の対応》 ・社会教育事業の激励交付金制度について活用効果を高めるため、学校への周知活動を強化する。	B	B	
	2 青少年健全育成の充実	○町内各種団体と共同し、現代の青少年の取り巻く環境における問題点や課題点を把握し、次代を担う青少年の健全育成を目的に、様々な視点から青少年にアプローチする事業展開が図られた。 ①築上町青少年育成町民会議では、青少年健全育成を理念に定期的な会議（7回）や少年補導員と連携し、青少年の夜間における深夜徘徊や非行を未然に防止することを目的に、夜間巡回指導（21回）の定期的実施、また、豊前警察署と合同で町内イベント会場内での巡回の実施や、町内の酒類・たばこ販売店を巡回し未成年者への販売禁止の徹底を喚起した。家庭教育の一環としては、保護者を対象に「子育て講演会」を開催し、子どもへの理解や子育てへの支援を図ることができた。 ②築上町子ども会育成連絡協議会では、年間を通じ様々な事業を展開し青少年の健全育成に大きく貢献できた。 ③築上町ジュニアリーダークラブでは、主に子ども会を卒業した中学生、高校生が自主的に加入し、町子ども会への事業支援や児童館祭り等に参加した。昨年度からの取組として町内の聴覚障がいの方を講師に	B	B	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		「手話」を学ぶことで手話の言語としての必要性を学ぶと共に、自ら手話にてコミュニケーションがとれることを目的に実施し、障がいへの理解を深めることができた。 また、社協のイベントや県スポーツ推進委員研修大会において手話を披露した。 独自研修を実施することで、ジュニアリーダーのスキルアップに努めた。 ④築上町通学合宿実行委員会では、小学５・６年生を対象に概ね６泊７日の日程で、子どもたちが家庭から離れ生活することで自主性・協調性・生きる力を養うことができた。 築城・下城井・上城井校区…ソピア 椎田校区…中央公民館 葛城校区…岩丸生涯学習センター 西角田・小原校区…福間学習等供用施設 《課題・今後の対応》 ・中高生を対象としたジュニアリーダークラブの活動は、将来の築上町の次世代リーダーの育成を目的としており、今後の活動を更に推進・支援する。 ・通学合宿の運営に携わる地域の協力者を増やす。			
	3 芸術・文化事業の充実	○芸術・文化事業を開催したことにより、広く町民に芸術・文化の素晴らしさを体験する機会の提供を行った。 ①築上町文化会館（コマーレ）にて開催する芸術公演事業を業務委託することで、多様な公演を提供することができた。 ②「オクーンアンサンブルクラシックコンサート」を開催し、一流の音楽を直接聴くことで芸術分野の素晴らしさを体験できる場とすることができた。 ③日常的に芸術・文化活動を行っている個人・団体に対し、日頃の成果を発表する場を提供する「町民主催事業」を実施することで、広く芸術・文化活動を支援することができた。 [町民主催事業]・補助金 945,000円（事業費総額 2,443,321円） ・事業名 オカリナ奏ディアン創立15周年記念コンサート 6月のコンサート 合同カラオケ交流会 藤間弥重治会発表会	A	A	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		さつき花季展示会 有田歌謡教室30周年記念発表会 豊の国歌謡連合発表会 ④気軽にプロの音楽を聴く場を提供し、生活の中に音楽を取り入れる動機付けとなることを目的にミニコンサート（本格ジャズコンサート）を開催した。			
	4 社会教育施設の整備	○生涯学習の拠点であり、自治会にて管理運営する町内社会教育施設（学習等供用施設20施設・集会所12施設）や、町直接管理の教育集会所の改修を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図ることに努め ①自治会が築上町学習等供用施設補助金及び集会所補助金を活用し、施した。 設の改修を行い継続的な管理を図ることができた。 ・ 2 施設（湊南、西高塚学習等供用施設） ②町単独事業にて老朽化が著しい学習等供用施設の改修工事や修繕を行い、今後長期に渡り施設の維持ができることとなった。 ・ 2 施設（椎田、南別府）修繕 ③町単独事業にて老朽化が著しい教育集会所の改修工事を行い、今後長期に渡り施設の維持ができることとなった。 ・ 1 施設（南築教育集会所） 南築教育集会所ベランダ手摺取替工事	A	A	
	5 図書館の充実と読書習慣の定着	○図書館サービスの向上に努めた。 ①利用者ニーズの把握に努め、求める資料の提供を行った。 ・ 利用者ニーズに対応し、リクエスト購入113件、県内図書館からの借受116件、予約受付244件を行い、利用者の求める資料の提供を行った。 ②図書館業務員への司書資格所持者の配置を行った。 ・ 図書館業務員について、一般公募により採用した司書資格保有者2名の配置（うち1名は継続）を行い、窓口業務全般（貸出・返却・検索・レファレンス・蔵書管理など）の業務スキルがアップし、利用者サービスの向上に寄与した。 ○読書習慣の定着に向けた取組を行った。 ①ブックスタート事業の継続的实施を行い、読書習慣の定着に向けての啓発活動を実施した。 ・ ブックスタートボランティアの協力の下、毎月 1 回の4ヶ月児健診時に	B	B	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		保護者や4ヶ月児を対象にブックスタート事業を実施し、家庭での読み聞かせの大切さやその仕方、絵本や子育て支援事業の紹介、絵本のプレゼントなどを行い、乳児期からの読書習慣定着に向けての啓発活動を行った。 ②小・中規模小学校6校へ読書活動支援の学級文庫の特別貸出を行った。 ・比較的に学校図書館の蔵書数が少ない小・中規模小学校（八津田、葛城、小原、西角田、下城井、上城井）の各小学校へ毎学期250冊（上城井は100冊）の特別貸出（選書・配布・回収・返却・貸出作業は図書館、学級内配本・管理は学校）を行い、年間4,050冊の本を提供した。これにより、学級内での読書活動が活性化され、児童の本に触れ合う機会が増えたと思われる。 《課題・今後の対応》 ・学校図書館司書と連携をとりながら、資質能力向上のための研究会を企画する。特に読み聞かせや魅力ある図書館づくりのノウハウを学ばせたい。 ・「子どもの読書活動充実事業」家読りレーを継続する。 ・築上町子どもの読書活動推進計画 平成28年に策定された築上町子どもの読書活動推進計画に沿って「活字離れ・言葉の乱れ」克服できるよう、また子どもたちが自主的に読書をするような取り組みを行いたい。			○平成29年度購入図書の冊数等、できる限り数値で利用状況等伝えていただきたい。また、図書貸出総数や年度ごとの利用状況の増減を%で示すなど工夫をお願いします。 ○図書館のホームページが非常に事務的な内容になっているように感じます。新規購入図書を画像で紹介したり、館長お薦めの本を一言解説付きで紹介したり、利用者の声などを編集してアップするなど、ひらいてみて楽しいホームページづくりを検討してください。
	6 公民館活動の充実	○町民大学各種講座を中央公民館・ソピアで開設することにより、町民の身近な学習の場の提供で人と人の交流を推進し、生きがいづくりを推進することができた。また、町民文化祭の開催により、多くの町民が文化活動の発表の場、並びに人づくりの拠点として、さらなる充実を図ることができた。 【中央公民館】 俳句教室、リサイクル教室、パン教室①（初心者）②（経験者） ステンドグラス教室、たのしい美術教室、オカリナ教室 パソコン教室①（パソコン入門）②（年賀状・名刺作成） 男の手料理教室、生花教室 【ソピア】 絵手紙教室、着付け教室、郷土の歴史講座、中国語講座、	B	B	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		パソコン教室③（ワード基礎）④（ワード活用） 《課題・今後の対応》 ・施設設備について、中央公民館は築46年が経過しており建物本体及びホール音響、照明等の設備の老朽化と共に、ホール舞台へのスロープの整備等が、高齢者や身体障がい者などに配慮した改修が課題となっている。 ・町広報紙やホームページのよる積極的な情報発信により、参加者の増加に務める。			
(4) 特色ある町民文化の創造に関する事	1 文化財保護の充実	①埋蔵文化財調査により、文化財の保護が行われた。 ・各種開発に伴う2件の現地踏査、4件の試掘確認調査を実施した。 ②船迫窯跡保存整備事業（国庫補助事業）の実施により、史跡公園の有効活用が益々図られるようになった。 ・平成22年度からの継続事業で、平成29年度は復元工房建物の構造補強工事に係る調査設計業務を行った。 - 平成30年度に構造補強工事を実施し、より活用を図る。 ③本庄の大楠保護事業の実施により、町民による町のシンボルツリーへの愛着と理解が益々深まった。 ・クスサン防除のための消毒を実施した。 ④蔵内氏庭園が国名勝に指定。福岡県名勝庭園協議会設立（6市町：事務局築上町）により、全国的に注目度が増した。また茶会や音楽会、庭園観賞会などの実施で文化財の活用が推進された。	A	A	
	2 文化財普及活動の充実	①旧蔵内邸に現存する最古級の金唐革紙を活用する取組（企画展示・ワークショップの開催・金唐紙のしおり制作販売）が図られた。 ②各民俗芸能団体等の伝承活動の支援を行った。 ・県指定（赤幡神楽・寒田神楽・下香楽円座餅搗き）、町指定（櫛原神楽・伝法寺岩戸神楽・岩丸神楽・小原神楽・湊金富神楽・高塚楽・安武楽・伝法寺岩戸楽・船迫神幸行事）合計13団体に対して運営支援の補助金を交付し、伝承活動の助言等を行った。 ③史跡船迫窯跡公園における各種体験学習・特別展示等を実施した。 小学校の歴史講座・勾玉や土器づくりなど行った。 ④史跡船迫窯跡出土鴟尾のレプリカが完成し、春の企画展「鴟尾と百済の瓦展」で公開。多数の来場者があり、普及活用が図られた。	A	A	○文化事業は積極的な事業実施によって、町民からより幅の広い文化事業の要求を受けているようになっていきます。今後もいろいろな会場で多様な事業を実施し、より多くの町民が参加できるよう努力願います。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		・こどもの日のイベント（シーサーづくり）開催や秋の企画展の開催（中津街道と築上町の近代）で文化財・歴史学習が推進された。 ⑤歴史民俗資料館における小学校等の見学会を実施した。 ⑥中津街道に関する取組を行った。 ・秋に企画展「中津街道と築上町の近代展」を開催した。 ・中津街道に関する講演会を開催した。 ・中津街道を説明した一般向けのリーフレットを3,000部製作した。 ⑦文化財を愛する心を育むため、町民による文化財清掃ボランティア活動を実施した。			○旧蔵内家住居等築上町に残る大切な文化財を活用しながら後世に残せるよう、創意工夫を加えながら利用・活用されることを期待します。
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関する事	1 生涯スポーツの振興	○生涯スポーツ事業を学校及び各種団体と連携して取組んだ。 ①築上町スポーツ推進委員が、各種スポーツ振興を展開した。 ・スポーツ推進委員会（6回）及び内部組織である総務（1回）、広報（12回）委員会を定期開催し、生涯スポーツの事業展開等を計画することができた。 ・広報ちくじょうに「スポーツのとびら」を12回掲載し、FM放送にも毎月出演することで広く町民に活動報告や情報提供等、スポーツの情報発信ができた。 ・スポーツ推進委員は体力測定判定員の資格を有しており、小学校にて実施される体力測定の測定支援を、下城井小学校にて実施し、小学校との連携強化や的確な測定を実施することができた。 ・各種団体からニュースポーツ指導要請を受け、複数のニュースポーツを提供、指導したことにより、スポーツ実施へのきっかけを図ることができた。 ②障がい者スポーツの取組を開始した。 ・障がいの有り無しに関係なく、誰もが活動できる場の提供として障がい者スポーツの事業を開始した。 ・県初級障がい者スポーツ指導員資格を本課職員3名取得済み ・県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会にスポーツ推進委員を派遣（教委1名 スポ推1名） ・知的障がい者水泳教室（築城海洋センタープール）延べ4日間開催 ・障がい者マリンスポーツ体験教室（築城海洋センタープール・艇庫）1回開催 ・町内各中学校を対象に車イスバスケット体験教室を開催（2ヶ所）（総合型地域スポーツクラブ委託事業）	A	A	○高齢社会を迎えて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりのために、手軽な健康教室を身近な場所で開催するなどの取り組みを積極的に進めてください。 ○町民の生涯スポーツ、健康づくりの促進を目指し、関係各課と連携しながら引き続き参加者の増加に努めてください。 ○自主的に行われ誰でも参加出来るラジオ体操会の活動などは、町としても事あるごとに広くそれを紹介し自主的な参加を募る手助けをすることが出来ると思います。

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		③学校との連携事業を強化した。 ・夏休み前のプール授業にて「自分の命は自分で守る」を目的に、例年築城B＆G海洋センタープールで実施している着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験・カヌー体験を行う水辺の安全教室を5校（築城・上城井・葛城・椎田・八津田）にて実施。水難事故防止に努めた。 ④体力向上教室の開催 ・体力向上事業の一環として「スロージョギング教室」を総合型地域スポーツクラブに業務委託し開催した。 今年度はスロージョギングだけでは無く、様々な種目を実施し、本教室を機にスポーツを始める参加者もいた。 ○東京2020オリンピックを契機にスポーツ競技力の向上やスポーツ交流はもとより、文化交流、地域交流等、オセアニア諸国との新たな国際交流を行う。 ①4市町（柳川市、みやま市、みやこ町、築上町）と福岡県が一体となり、オセアニアオリンピック委員会へのオリンピックキャンプ地誘致活動に取り組み、東京オリンピック事前キャンプに係る基本合意の調印を行った。 ②3月1日～14日にかけて、オリンピックトライアルキャンプを実施し、町民との文化交流及び国際交流を行った。 ③オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを実施し、役場本庁、支所に旗を展示した。また、庁内の県立特別支援学校、築城中学校で巡回を行い、旗に触れる機会を提供した。			
	2 各種スポーツ・大会等の取組	○スポーツの体験・実践の場の環境整備を図ることに努めた。 ①ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場の提供ができた。 ・マリンスポーツ体験教室・海洋クラブ・水泳教室・親子水泳教室・スポーツフェスティバル（グラウンドゴルフ大会・パークゴルフ大会・競争遊戯）	A	A	
	3 スポーツ施設の整備	○スポーツ施設の改修を行うことで、施設利用者への安全性の確保及び利便性の向上を図った。 ①サンスポグラウンドの半面については、芝の影響で雨天後の回復が遅く利用に支障をきたしていたため、芝の剥ぎ取りを行い、利用者の利	B	B	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		便性の向上を図った。 ②武道館横に植栽されている樹木の根がコンクリートまで侵食し、路面が盛り上がった状態であったので、施設の安全性を確保するため、伐根及び再舗装を行った。 ③サンスポ管理棟のトイレは和便器が設置されていたが高齢者の利用も多いことから、洋便器に改修することで利便性の向上を図った。 ④サンスポグラウンドの防球ネットについては、破損箇所が多々見受けられボールが外に出て第三者に当たる危険性があるため、ネットの改修を行い安全性の確保を図った。 ⑤落雷によりサンスポグラウンド内の電気設備に異常が発生したことにより、ナイター設備が使用できなくなったため、設備の修繕を行った。 ⑥近年の利用者増に伴う各種イベントの情報提供・周知に対応するためパークゴルフ場に掲示板を1基増設し、2基とした。 ⑦築城グラウンドの樹木が、防球ネットに干渉する状態になったので、施設の安全性を確保するため枝落としを行った。 《課題・今後の対応》 築上町椎田体育館、築上町築城体育館、築上町武道館、築上町弓道場、サン・スポーツランド浜の宮グラウンド、築上町椎田グラウンド、築上町築城グラウンド、築上町相撲場、サン・スポーツランド浜の宮テニスコート、築上町築城テニスコート、築城ゲートボール場、築城海洋センター（体育館、プール、艇庫）、椎田海洋センター（プール）、築上町パークゴルフ場の全ての施設が合併前に整備され、建設後、30年を越える施設も有しているため、施設の老朽化に伴う改修や修繕を計画的に行うための施設の長寿命化計画の作成が必要となっている。 また喫緊の課題として障がい者スポーツの振興を展開する一方、多目的トイレの整備など施設整備の対応ができていない施設もある。 今後は、築上町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な維持管理を図る。			
	4 スポーツ団体の育成	○スポーツ活動実施団体に、活動共同取組や活動補助金を交付することで、継続的なスポーツ実施への支援を図ることに努めた。 ①総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」事業への共同開催や活動支援を行った。また、障がい者スポーツの取組	A	A	

評 価 項 目		点 検 ・ 評 価	自己評価	外 部 評 価 委 員 会	
				評価	評価委員コメント
		に対しても支援を行い、誰もがスポーツを行う場作りができた。 ②各種スポーツ団体への活動補助金支援 ・ 築上町体育協会・ 築上町少年スポーツ振興協議会・ 築上町武道連盟・ 築上町ゲートボール協会・ 築上町陸上競技協会（アグリロードレース大会） ③築上町スポーツ激励交付金の交付 ・ 各種スポーツの九州大会・ 全国大会に出場する選手は、町民に対して夢と希望を与え、スポーツ活動への動機付けに大きな影響があると共に、本町のスポーツ振興に資することから、出場選手や優秀な成績を修めた選手に対し激励交付金を交付した。 ソフトテニス（九州大会優勝 2件、2位 2件、全国大会出場 1件） サッカー（全国大会出場 1件、九州大会出場 1件） 陸上（九州大会優勝 1件、全国大会出場 2件、九州大会出場 2件） フライングディスク（全国大会2位 1件、全国大会出場 1件） レスリング（全国大会優勝 2件、2位 1件、3位 1件、全国大会出場 3件） 空手（全国大会出場 1件） 相撲（九州大会出場 2件） バドミントン（全国大会2位 1件、全国大会出場 1件） ソフトバレーボール（全国大会 1 件）			
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関する こと	1 人権・同和教育の充実	○人権・同和教育への啓発及び支援を図ることに努めた。 ①同和問題啓発強調月間・人権週間での取組を人権課と共に行い、広く町民に啓発活動を実施することができた。 ②築上町人権「同和」教育研究会に運営補助金を交付することにより、人権・同和教育啓発活動等への支援を行うことができた。 ③28年度に県主催の人権コーディネーター要請講座を受講した職員により、本課職員に対する人権学習を実施した。 《課題・今後の対応》 ・ 平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されている。障害者差別に関する啓発事業が必要である。 ・ 人権教育コーディネーター養成講座を受講し、人権学習を習得した職員が若年層の職員を対象とした人権学習を開催する。	B	B	

【総評】

- 1 平成29年度は新たに定められた築上町教育大綱の適用期間（5年）の初年度となりますが、これが定められるに至った築上町の人材育成などに関わる情勢分析が総合教育会議の席でどのように話し合われ認識されたか等の経緯は、築上町ホームページ等で知ることが出来ませんでした。町民の理解・支援を得るには不十分だと思われます。なお一層の情報公開をお願いします。
- 2 築上町教育大綱が決定された時期が年度途中の8月であったため、すでに作成されていた年度教育行政方針に盛り込まれるべき「教育の目標・理想像や基本的施策」などが十分反映されていませんでした。年度途中であっても、築上町教育大綱適用初年度であれば、修正等の必要性を感じました。
- 3 上記1，2の指摘はあるものの、各学校の取り組みやそれを支える地域住民等の諸活動、教育長をはじめ教育委員会事務局の業務をみたときに、細部にわたる教育行政施策は丁寧を実施されているように感じられます。
- 4 急速な変化を遂げる今日の社会にあって次の時代を担う人材を育成する教育にもそれに対応すべき点が数多くあると考えられます。次代を担う子どもたちには、一人の人間として求められる人間性や学力・知識・知恵、社会を生き抜くための感性を育むことが求められています。そのため、総合教育会議や教育委員会の責任は大変重くなっています。町民に自ら教育支援に参加することの意義を理解していただくために、さらなる活性化とその議事内容について細部までの公開が求められます。
- 5 3年間連続して自己評価が「B」の項目があります。それらの点検・評価についても、ほぼ同じ内容となっています。新たな発想でどう取り組みれば評価を「A」にすることができるのか、取り組み内容の点検が必要と感じます。
一例ですが、「学力向上のための取組の推進」であれば、先進県・市町村とされる地域への職員、教員の派遣研修（研修視察ではなく）を行ってはいかがでしょうか。

平成30年8月9日

外部評価委員会

会 長 白 川 修 三

委 員 大 村 正 雄